

第1章

東京の障害者の状況と施策の課題

第1章 東京の障害者の状況と施策の課題

第1節 東京都における障害者数

平成20年10月末現在、都内では、身体障害者手帳の交付を受けている人が約43万人、愛の手帳（知的障害者・児を対象）の交付を受けている人が約6万人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が約4万人です。

平成9年度以降の手帳交付者数の推移をみると、増加傾向にあり、平成19年度末における交付者数は、前年度末に比べ身体障害者手帳では2.0%、愛の手帳では4.0%、精神保健福祉手帳では12.3%伸びています。

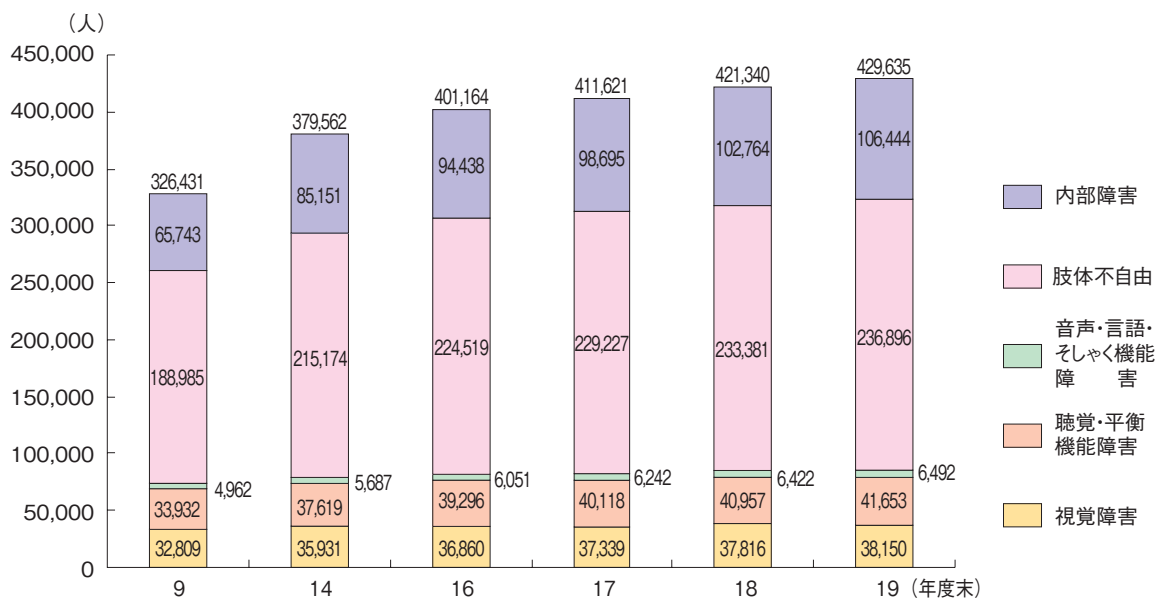
1 身体障害者手帳交付状況

（平成20年10月末現在、単位：人）

区分	総数	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	
総数	434,127	38,338	42,166	6,562	238,861	108,200	
構成比	100.0%	8.8%	9.7%	1.5%	55.0%	24.9%	
児 者	18歳未満	23,877	2,024	4,846	398	14,749	1,860
	18歳以上	410,250	36,314	37,320	6,164	224,112	106,340

資料：福祉保健局「福祉・衛生行政統計」

身体障害者手帳交付者数推移（障害別）



資料：福祉保健局「福祉・衛生統計年報」

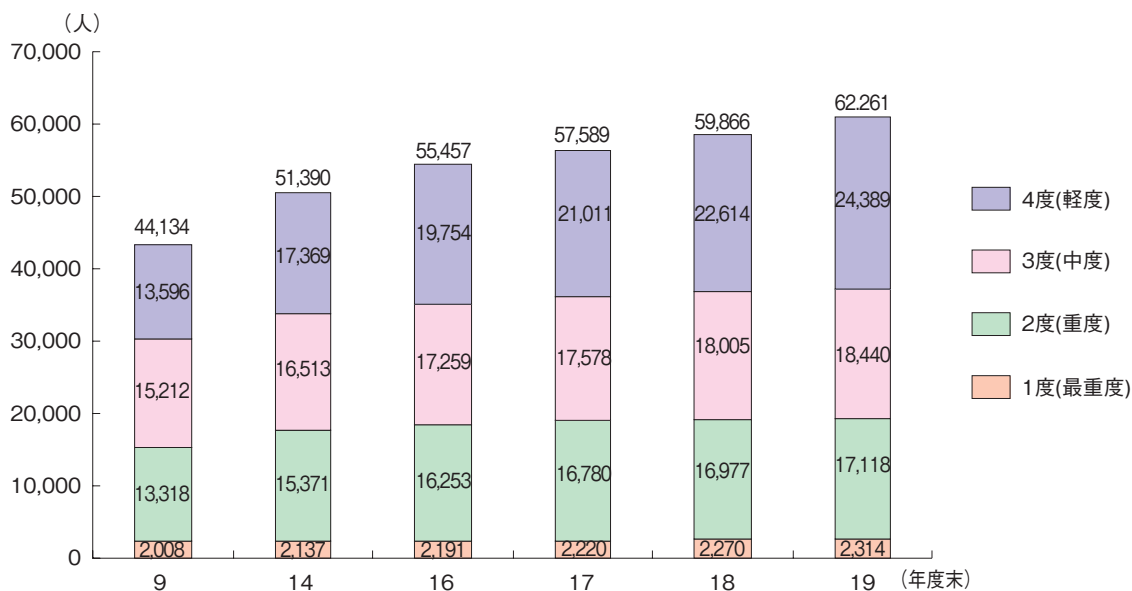
2 知的障害者「愛の手帳」交付状況

(平成20年10月末現在, 単位: 人)

区分		総数	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中度)	4度(軽度)
総数		63,741	2,325	17,215	18,696	25,505
構成比		100.0%	3.6%	27.0%	29.3%	40.0%
児 者	18歳未満	15,834	342	3,560	4,408	7,524
	18歳以上	47,907	1,983	13,655	14,288	17,981

資料: 福祉保健局「福祉・衛生行政統計」

愛の手帳交付者数推移 (障害程度別)



資料: 福祉保健局「福祉・衛生統計年報」

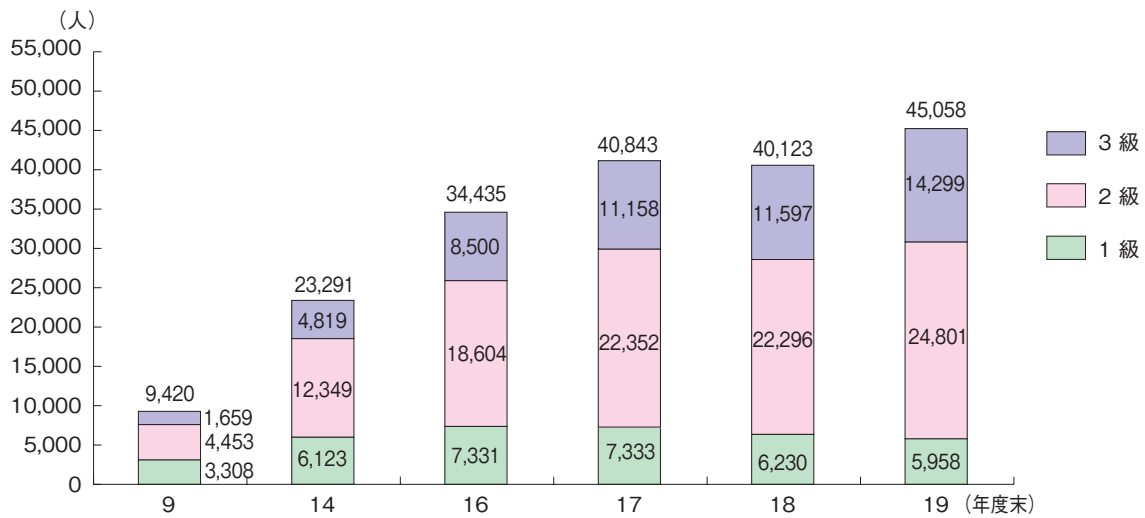
3 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(平成20年10月末現在, 単位:人)

区分	総数	1級	2級	3級
総数	43,103	5,413	23,813	13,877
構成比	100.0%	12.6%	55.2%	32.2%

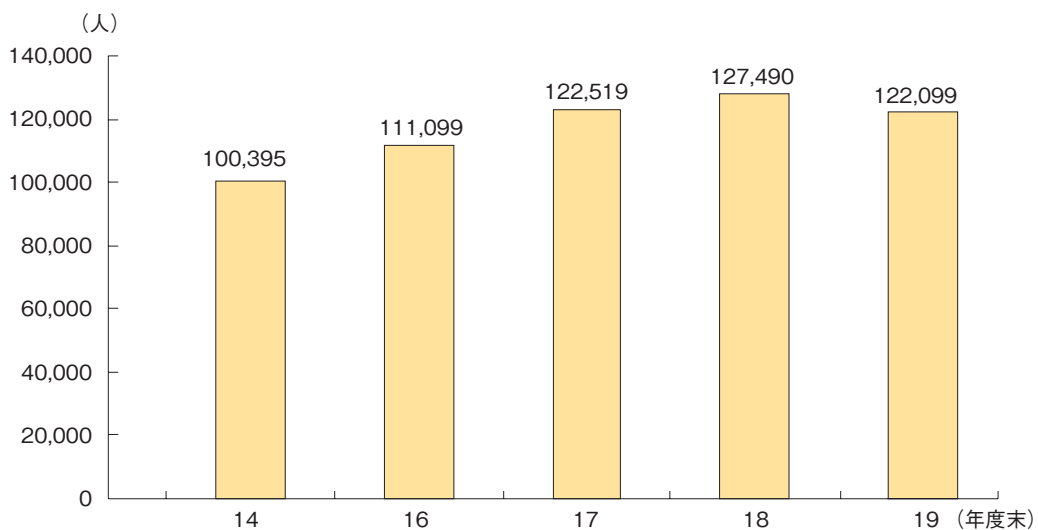
資料: 福祉保健局「福祉・衛生行政統計」

精神保健福祉手帳所持者数推移 (等級別)



資料: 中部総合精神保健福祉センター調べ

自立支援医療 (精神通院医療) 認定者数



資料: 中部総合精神保健福祉センター調べ

第2節 東京都社会福祉基礎調査「障害者の生活実態」結果（速報）

東京都では、平成20年度に、身体障害者・知的障害者・精神障害者を対象として障害者の生活実態に関する調査を実施しました。

本節では、この調査結果（速報）を中心として、前回調査（平成15年度実施）の結果と比較し障害者の状況やニーズの変化を踏まえながら、東京における障害者の生活状況やニーズを明らかにしたいと思います。

東京都社会福祉基礎調査「障害者の生活実態」の概要

調 査 名	平成20年度福祉保健基礎調査 「障害者の生活実態」								
調 査 基 準 日	平成20年10月15日								
前 回 調 査 年 度	平成15年度								
調 査 対 象 者	<p>都内に在住する18歳以上の者で、身体障害者手帳、愛の手帳又は精神保健福祉手帳を所持するもののうち調査への協力に応じたもの</p> <p>〔調査回答数〕</p> <table> <tr> <td>身体障害者</td> <td>2,762人分</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>805人分</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>529人分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,096人分</td> </tr> </table>	身体障害者	2,762人分	知的障害者	805人分	精神障害者	529人分	計	4,096人分
身体障害者	2,762人分								
知的障害者	805人分								
精神障害者	529人分								
計	4,096人分								
調 査 項 目	<p>① 障害の状況</p> <p>② 日常生活の状況</p> <p>③ 就労の状況</p> <p>④ 経済基盤</p> <p>⑤ 社会参加等</p> <p>⑥ 障害者自立支援法による障害福祉サービス等</p> <p>など</p>								

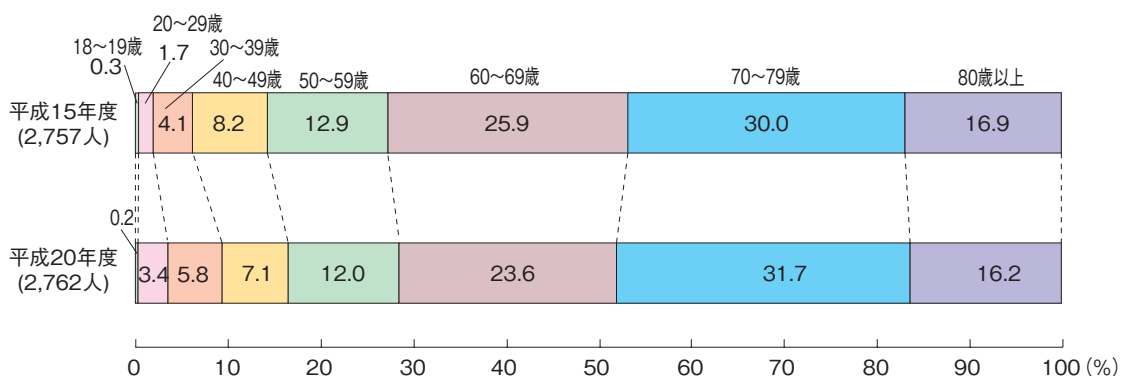
（注）本節に掲載した図表で、特に注記がないものは、平成20年度福祉保健基礎調査結果（速報）を表す。また、調査結果を表した図表に記載されている「総数」は、当該調査の回答者数をいう。

1 障害者の状況

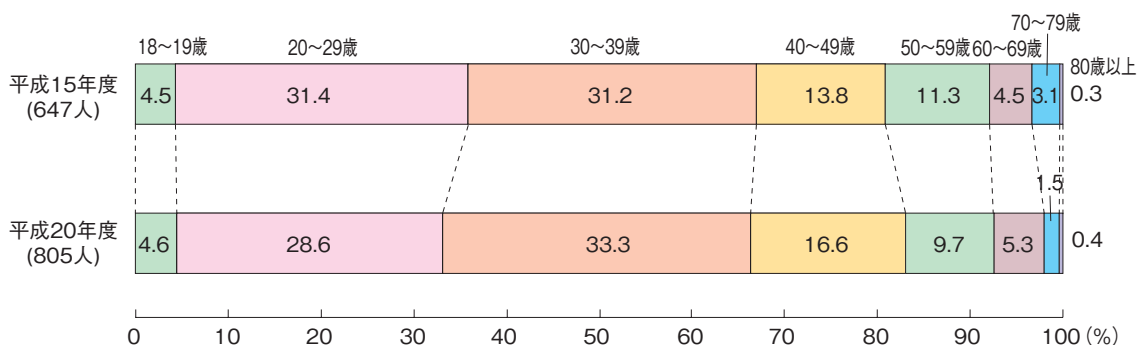
(1) 年齢の状況

回答者の年齢を見ると、身体障害者では60歳以上が71.5%となっています。知的障害者では「30～39歳」33.3%、次いで「20～29歳」28.6%と合わせて6割強となっています。60歳以上は7.2%です。精神障害者は、「40～49歳」24.6%、次いで「30～39歳」22.3%となっています。60歳以上は25.7%です。

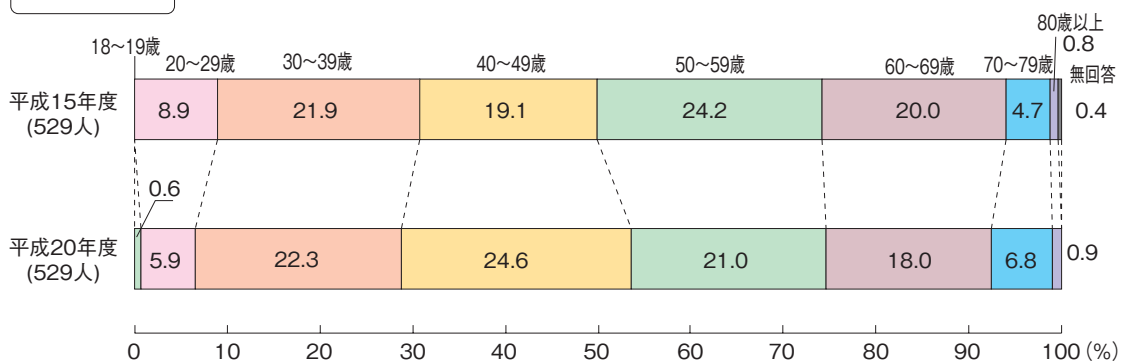
身体障害者



知的障害者

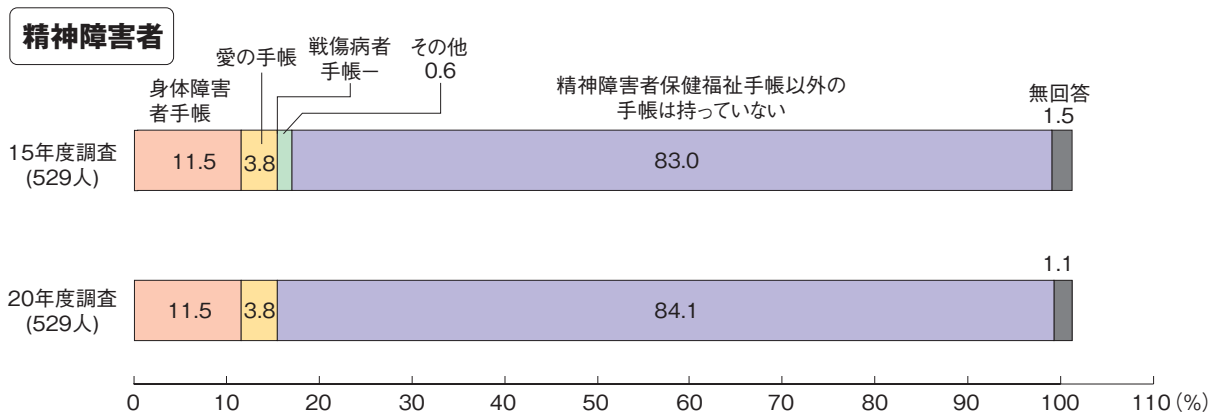
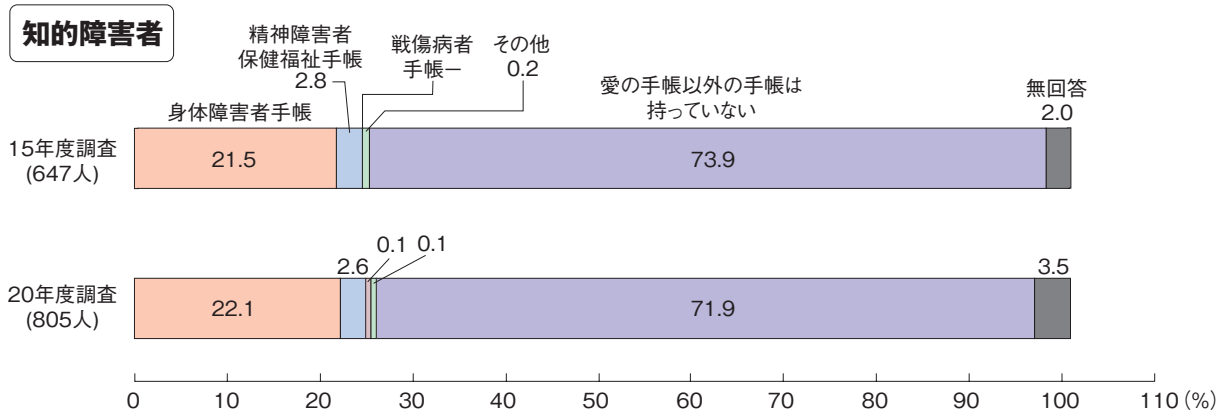
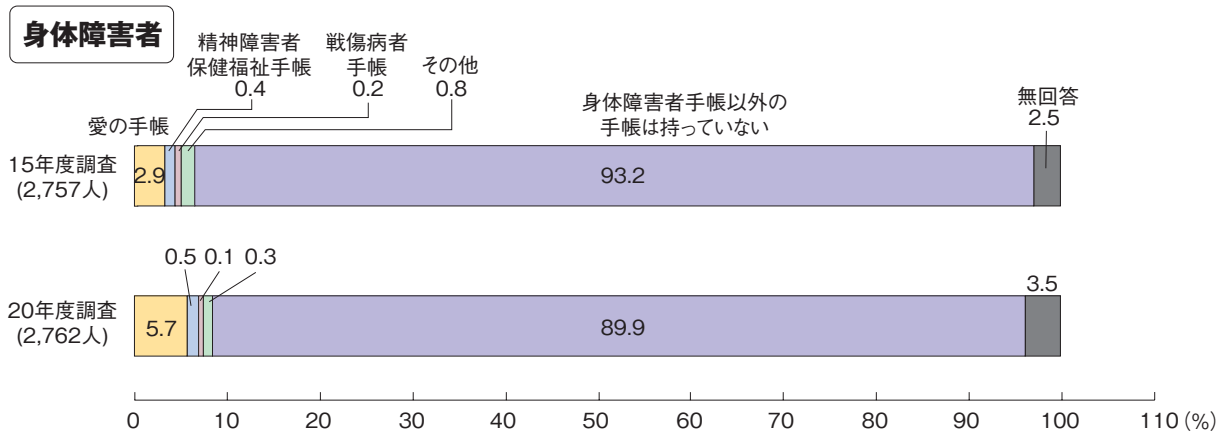


精神障害者



(2) 重複障害の状況（複数回答）

18歳以上の身体障害者のうち、愛の手帳を持っている人（知的障害者）の割合は5.7%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は0.5%となっています。一方、知的障害者及び精神障害者のうち身体障害者手帳を持っている人の割合は、それぞれ22.1%、11.5%となっています。



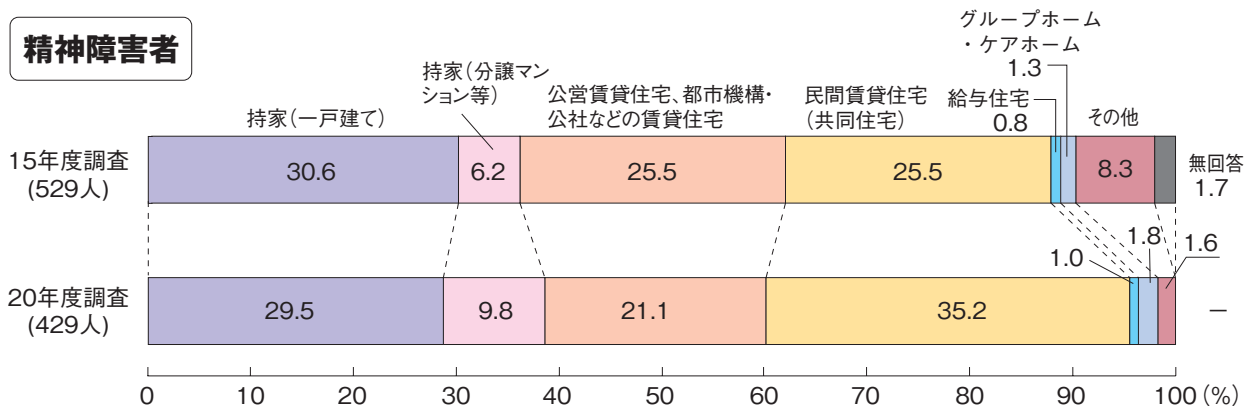
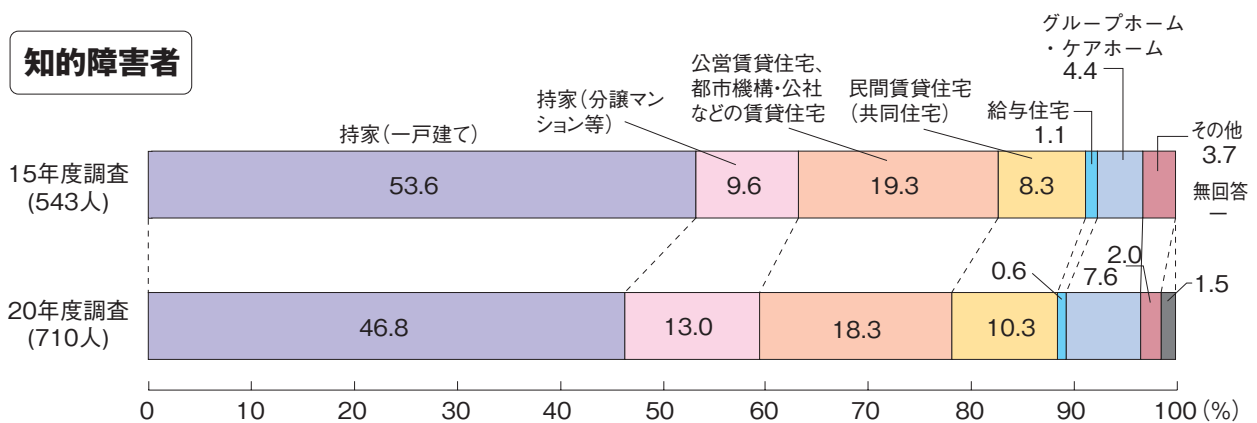
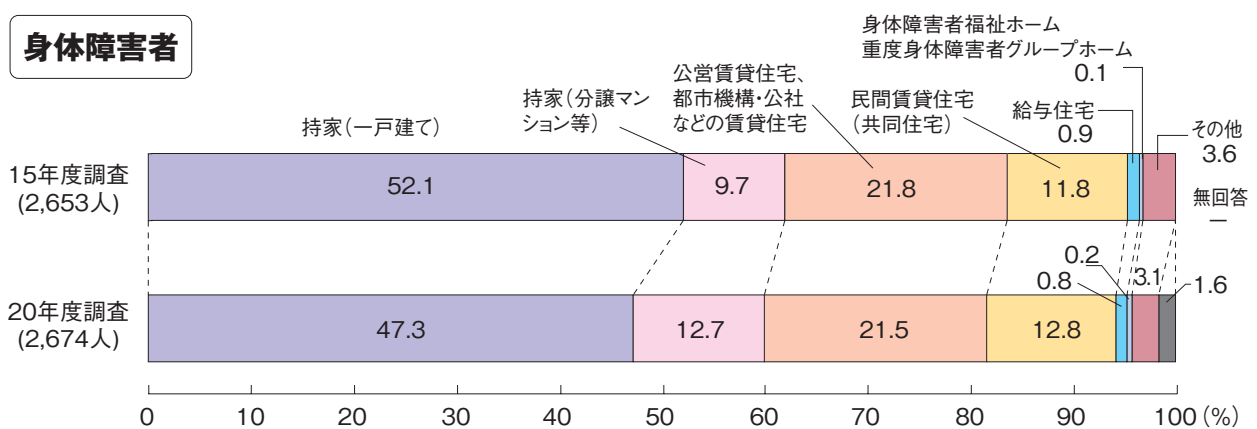
(注) ・複数回答のため、内訳の合計は100%にはならない。

2 住宅等の状況

(1) 住まいの種類（在宅者対象）

施設入所者を除いた在宅者について住まいの種類を見ると、持家（一戸建て、分譲マンション等）の割合が、身体障害者、知的障害者ともに約6割となっています。精神障害者では、持家（一戸建て、分譲マンション等）の割合が4割弱であるのに対し、借家（公営賃貸住宅、都市機構・公社などの賃貸住宅、民間賃貸住宅（共同住宅））が6割弱となっています。

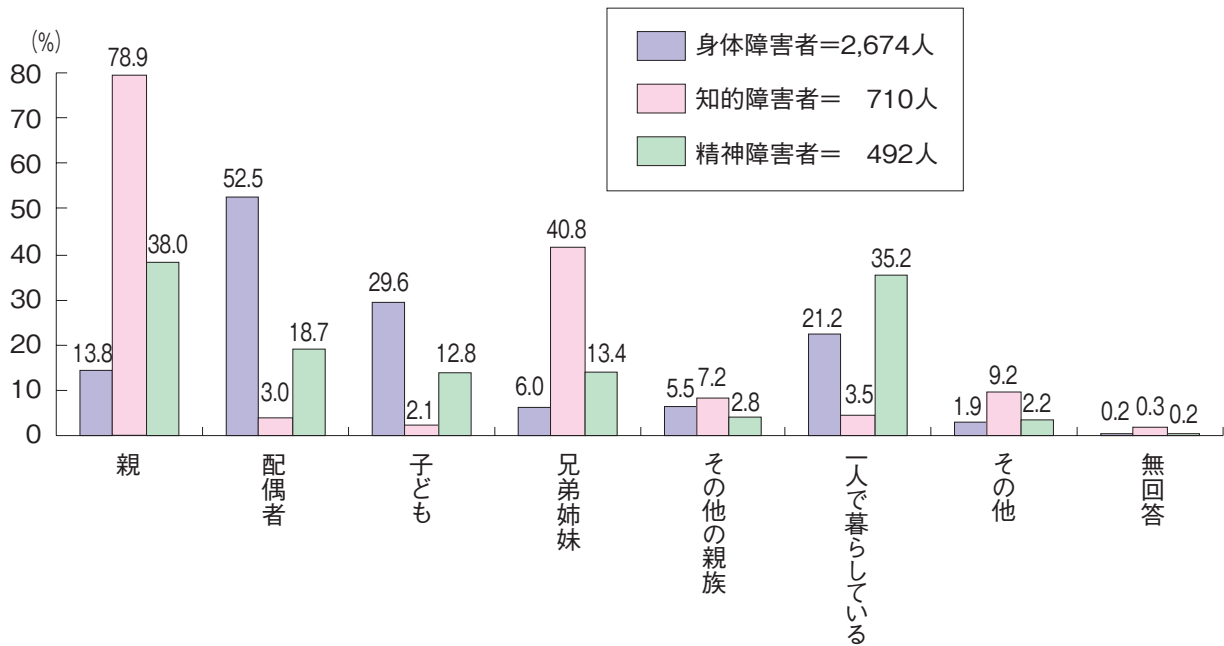
また、平成15年度調査結果と比較すると、知的障害者ではグループホーム・ケアホームの入居者が3.2ポイント増加していますが、引き続き、3障害を通じた地域生活の基盤として整備していく必要があります。



（注）・親名義又は子名義の家に住んでいる場合も「持家」としているため、障害者本人の持家とは限らない。

(2) 一緒に生活している人（在宅者対象・複数回答）

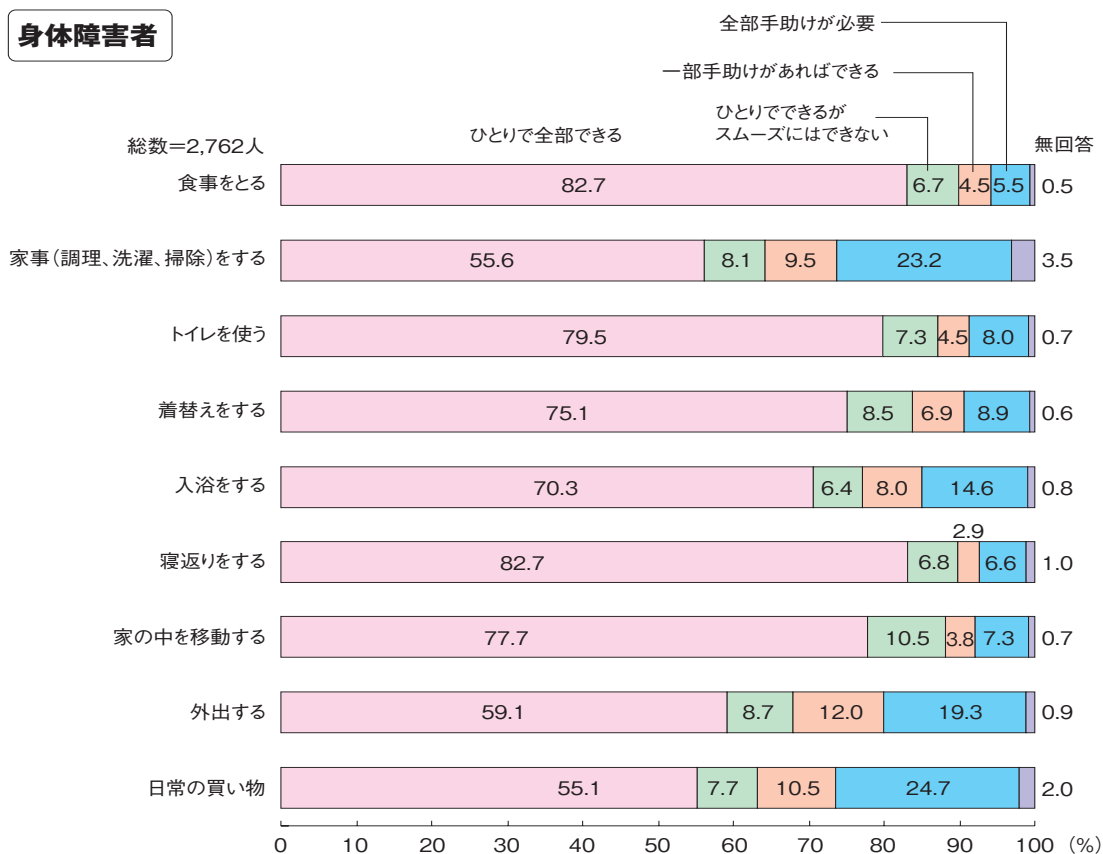
身体障害者では、「配偶者」の割合が最も高く52.5%、次いで「子ども」が29.6%です。「一人で暮らしている」は21.2%となっています。知的障害者では、「親」が78.9%と最も高く、次いで「兄弟姉妹」40.8%となっています。精神障害者では、「親」が38.0%、「配偶者」が18.7%ですが、「一人で暮らしている」の割合も35.2%と高くなっています。



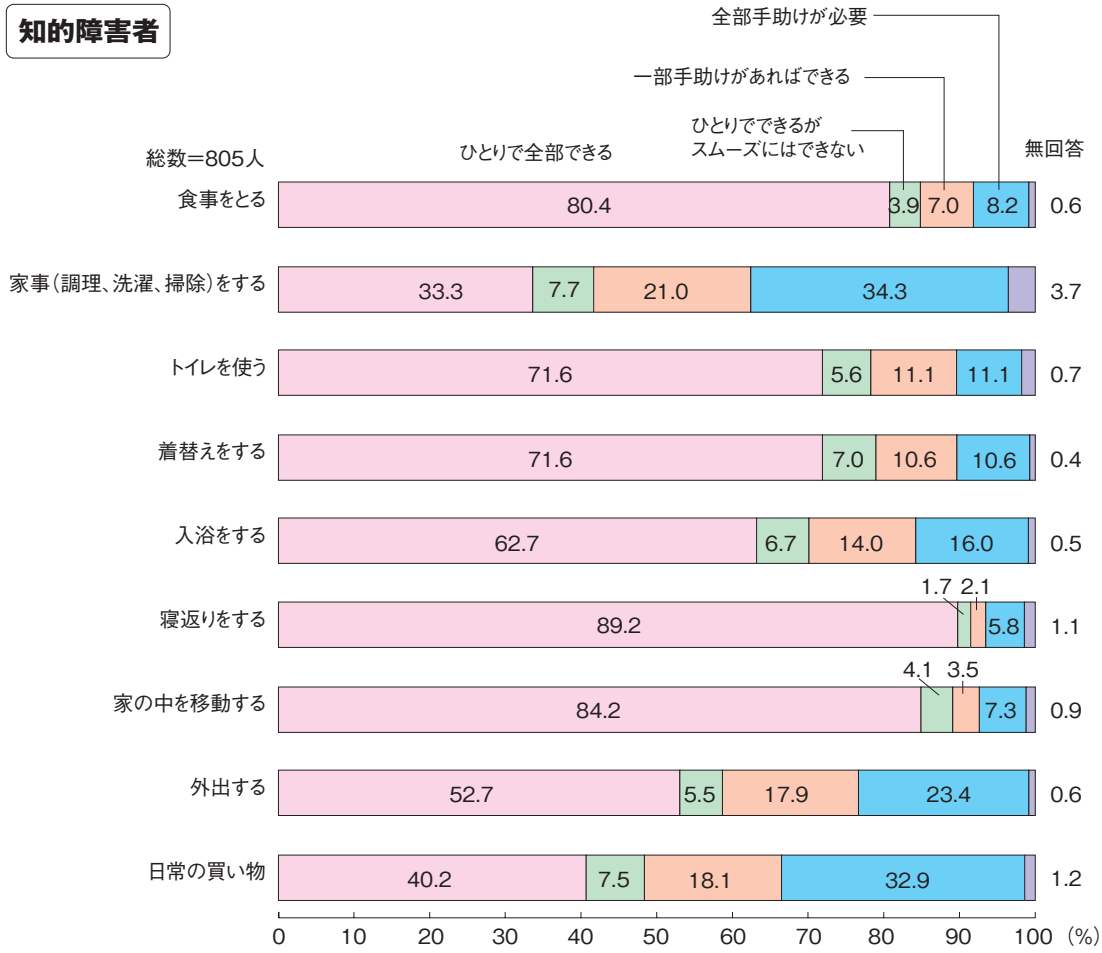
3 介護・介助等の援助の状況

(1) 日常生活動作能力

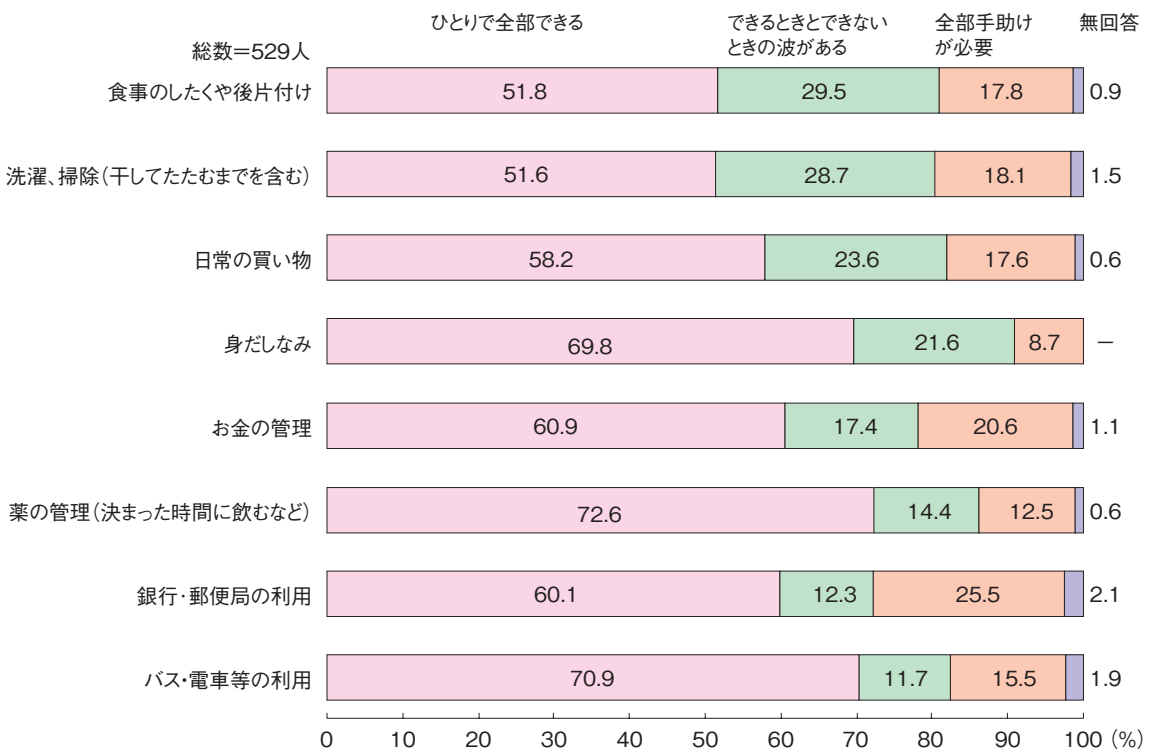
日常生活動作のうち、身体障害者で「ひとりで全部できる」と答えた人の割合が最も低いのは、「日常の買い物」の55.1%であり、次いで「家事（調理、洗濯、掃除）をする」の55.6%となっています。知的障害者では、「ひとりで全部できる」と答えた人の割合が、「家事（調理、洗濯、掃除）をする」で最も低く33.3%であり、次いで「日常の買い物」が約4割、「外出する」が5割強、「入浴をする」が6割強となっています。精神障害者では、いずれの項目についても「ひとりで全部できる」が50%以上ですが、「全部手助けが必要」を見ると、「銀行、郵便局の利用」25.5%、「お金の管理」20.6%が他の項目に比べ若干高くなっています。



知的障害者



精神障害者



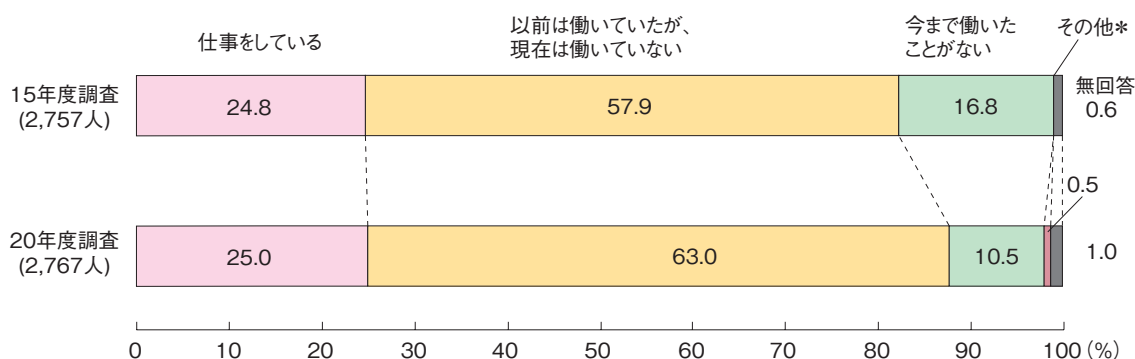
4 就労の状況

(1) 収入を伴う仕事の有無（調査基準日現在）

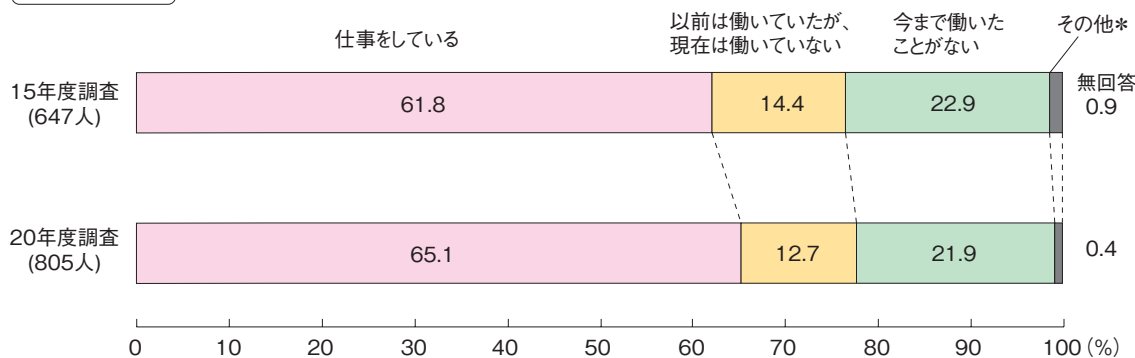
身体障害者、精神障害者に比べ、知的障害者では「仕事をしている」と回答した人の割合が65.1%と高くなっています。

平成15年度調査結果と比較すると、「仕事をしている」と回答した人の割合が身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれにおいてもわずかに増加していますが、障害者が当たり前に働ける社会の実現が早期に求められます。

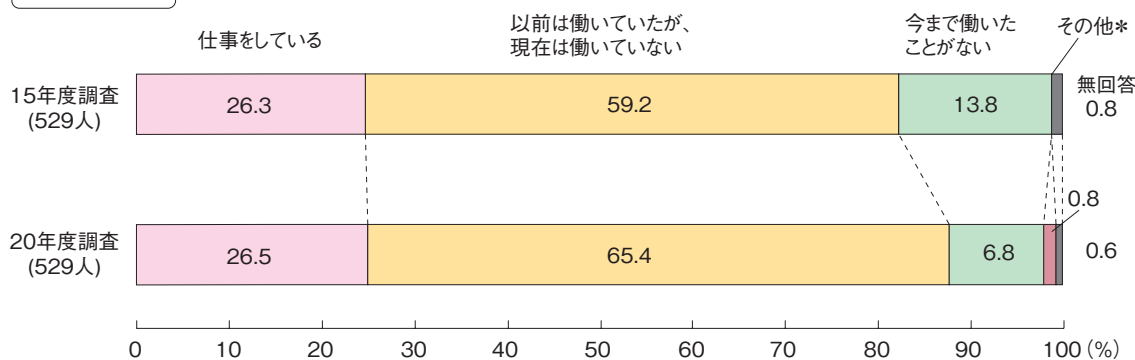
身体障害者



知的障害者



精神障害者

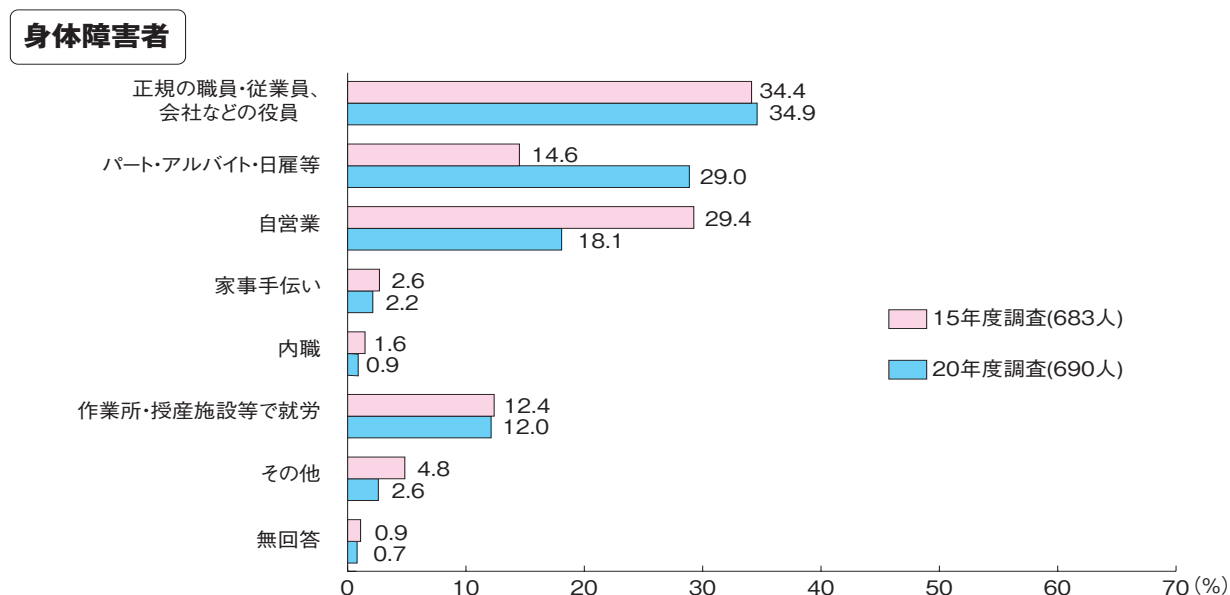


(注)・*は前回調査時、選択肢がなかったもの

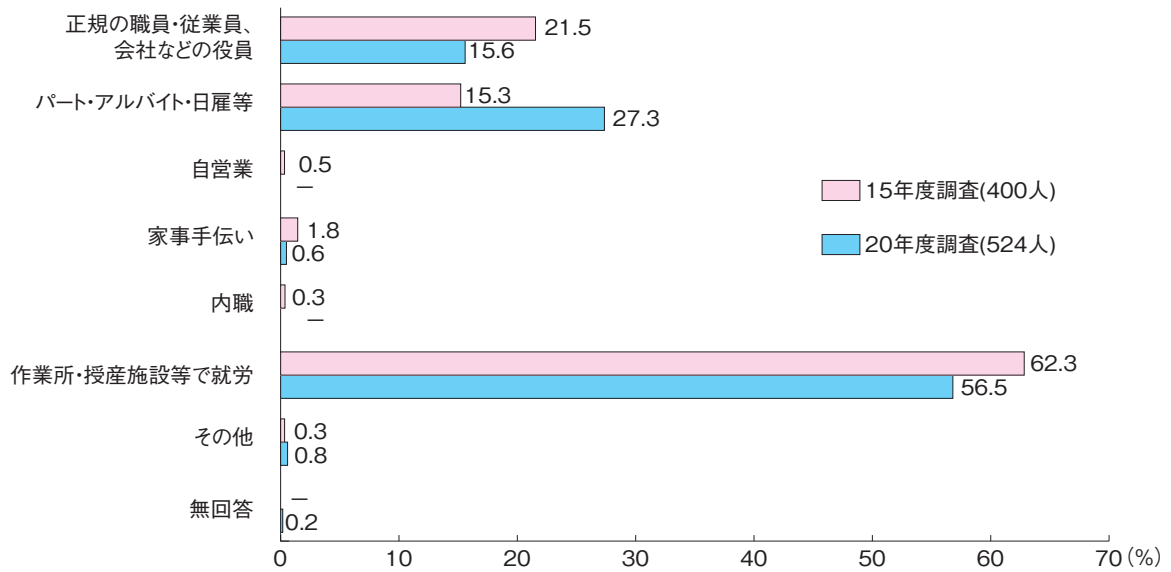
(2) 仕事の種類（複数回答）

身体障害者では「正規の職員・従業員、会社等の役員」（34.9%）と「パート・アルバイト・日雇等」（29.0%）の割合が高いのに対し、知的障害者の半数以上、精神障害者の4割強が「作業所・授産施設等で就労」と回答しています。

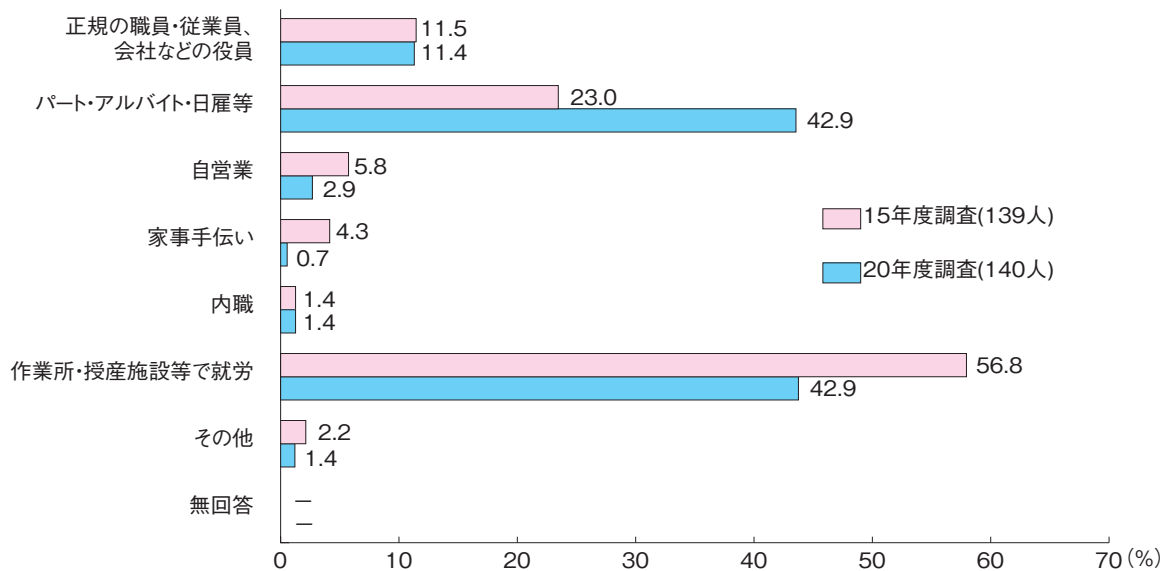
平成15年度調査結果と比較すると、身体障害者では、「正規の職員・従業員、会社等の役員」及び「パート・アルバイト・日雇等」の合計が14.9ポイント上昇しています。知的障害者及び精神障害者では、「正規の職員・従業員」及び「パート・アルバイト・日雇等」の合計がそれぞれ6.1ポイント、19.8ポイント上昇している一方、「作業所・授産施設等で就労」の割合がそれぞれ5.8ポイント、13.9ポイント低下しています。



知的障害者



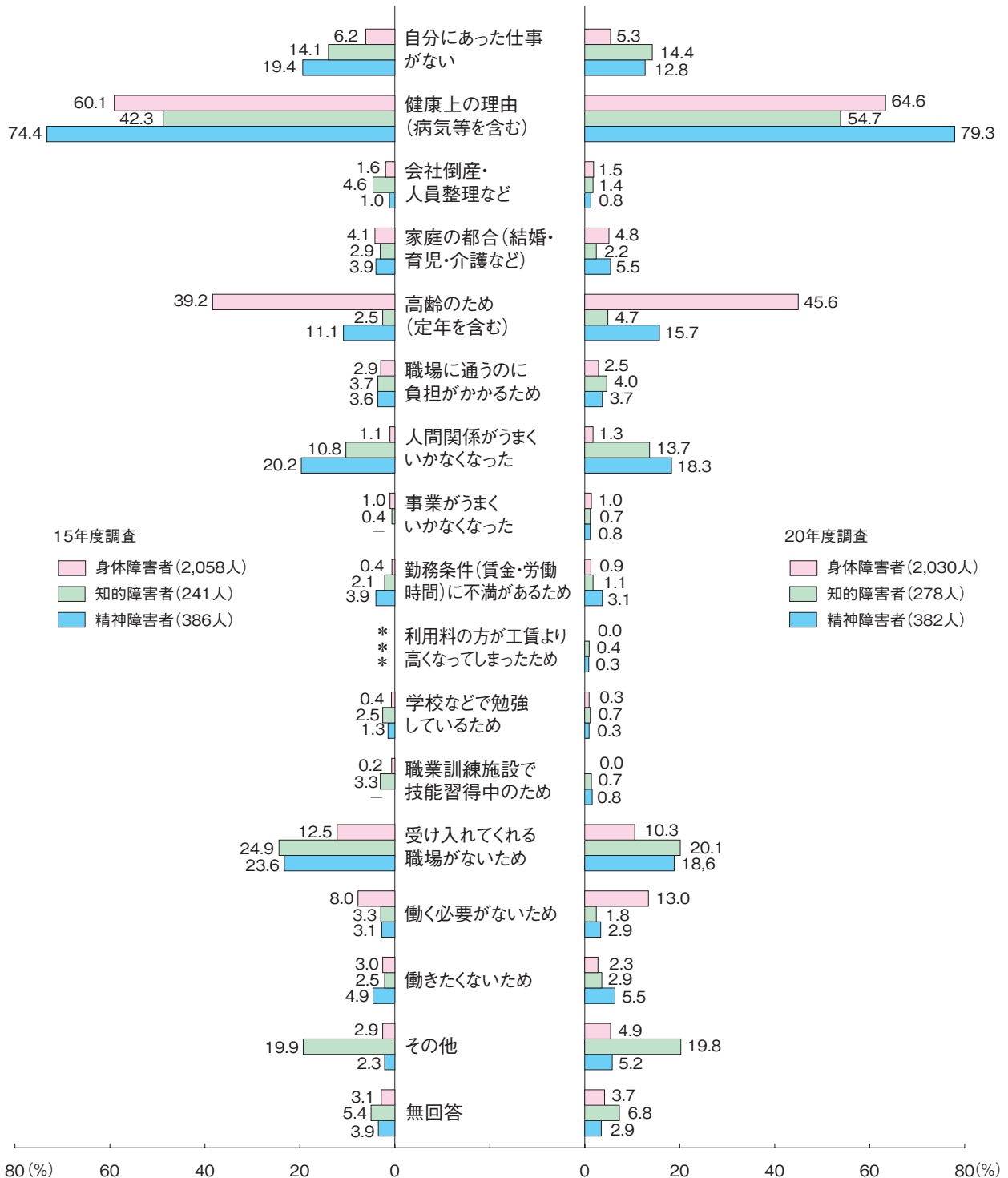
精神障害者



(注)・20年度調査の「パート・アルバイト・日雇等」は、契約職員、派遣職員等を含む。

(3) 現在仕事をしていない理由（複数回答）

仕事をしていない理由としては、3障害ともに「健康上の理由（病気等を含む）」の割合が最も高く、そのほか、身体障害者では、「高齢のため（定年を含む）」（45.6%）、知的障害者では「受け入れてくれる職場がないため」（20.1%）、精神障害者では「受け入れてくれる職場がないため」（18.6%）、「人間関係がうまくいかなかった」（18.3%）の割合が高くなっています。職場開拓や職場定着などの就労面での支援とともに、就労に伴う生活面での支援が求められています。



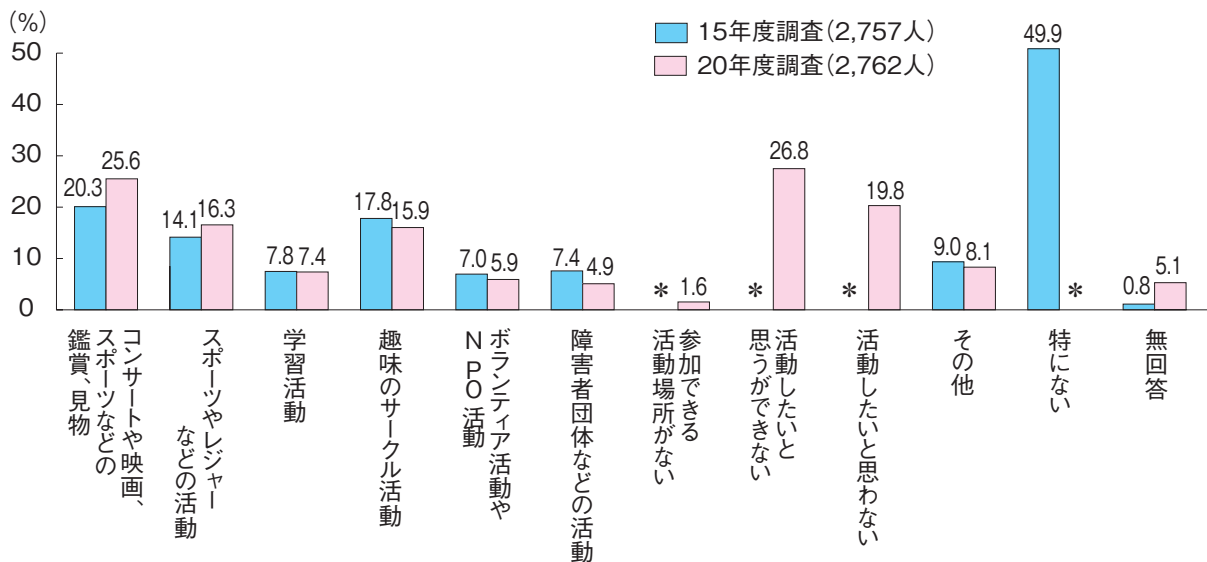
(注) ・*は前回調査時、選択肢がなかったもの。

5 学習・スポーツ・社会活動への参加の状況

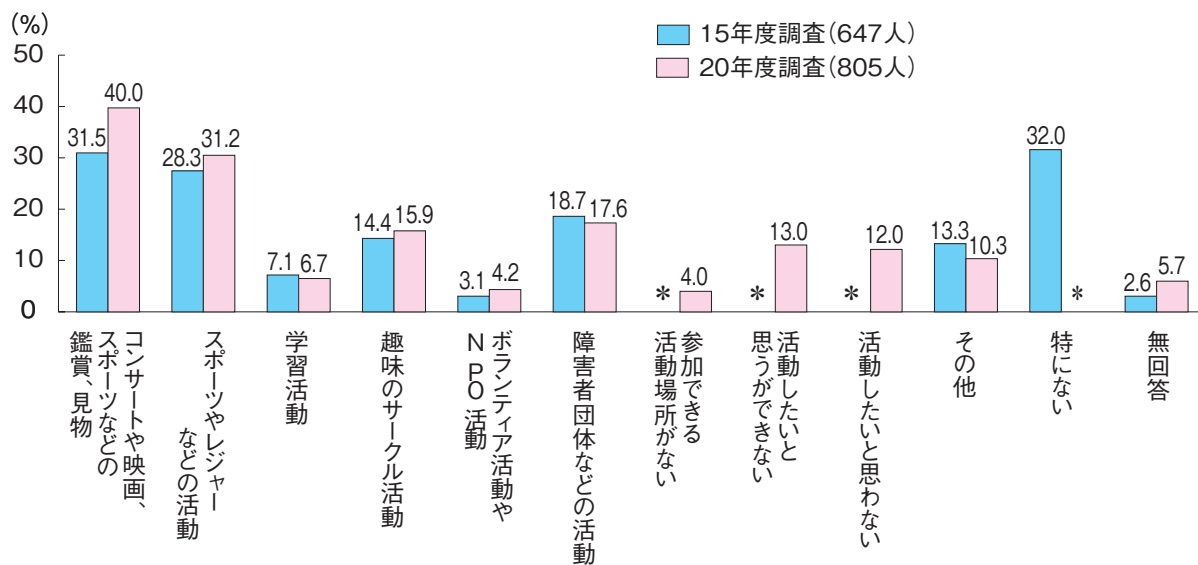
(1) 趣味や社会活動への参加（複数回答）

過去1年間に行った趣味、学習、スポーツ、社会活動などをみると、身体障害者では多い順に「コンサートや映画・スポーツなどの鑑賞、見物」25.6%、次いで「スポーツやレジャーなどの活動」16.3%、知的障害者では、「コンサートや映画・スポーツなどの鑑賞、見物」40.0%、次いで「スポーツやレジャーなどの活動」31.2%、精神障害者では「コンサートや映画・スポーツなどの鑑賞、見物」34.4%、次いで「趣味の活動（スポーツ、文化的）」25.1%となっています。また、身体障害者で26.8%、知的障害者で13.0%、精神障害者で22.7%が「活動をしたいと思うができない」と回答しています。

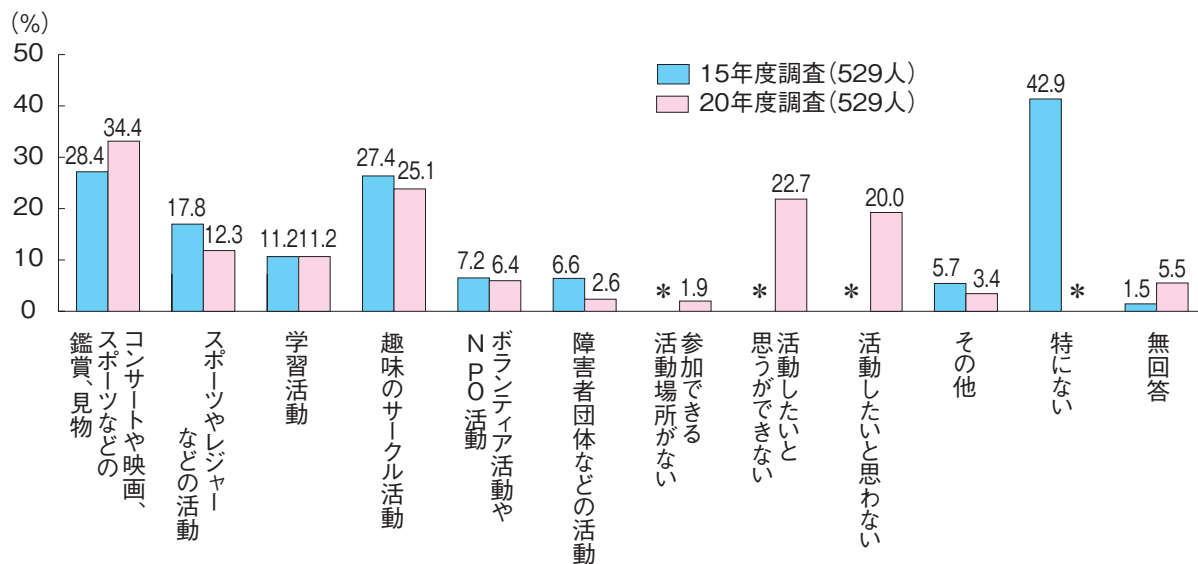
身体障害者



知的障害者



精神障害者



(注) *は前回調査時選択肢がなかったもの、又は今回調査で選択肢を設けなかったものである。

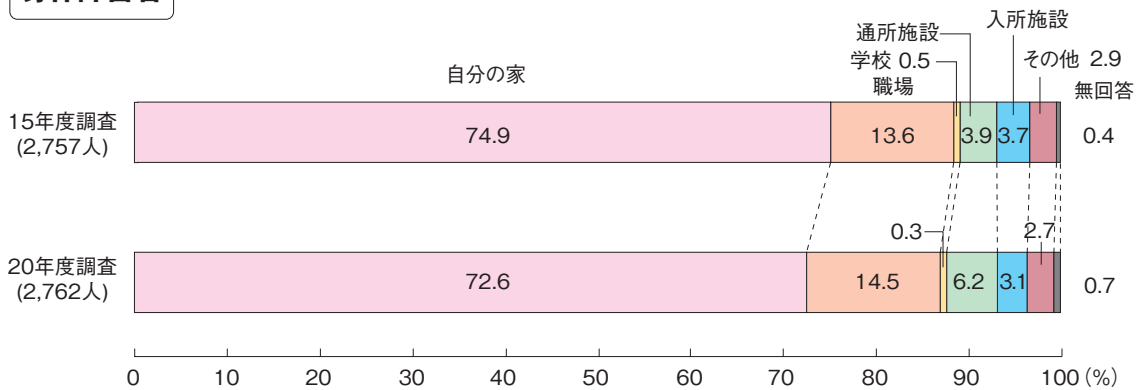
6 日中の過ごし方の状況

(1) 平日の日中主に過ごした場所

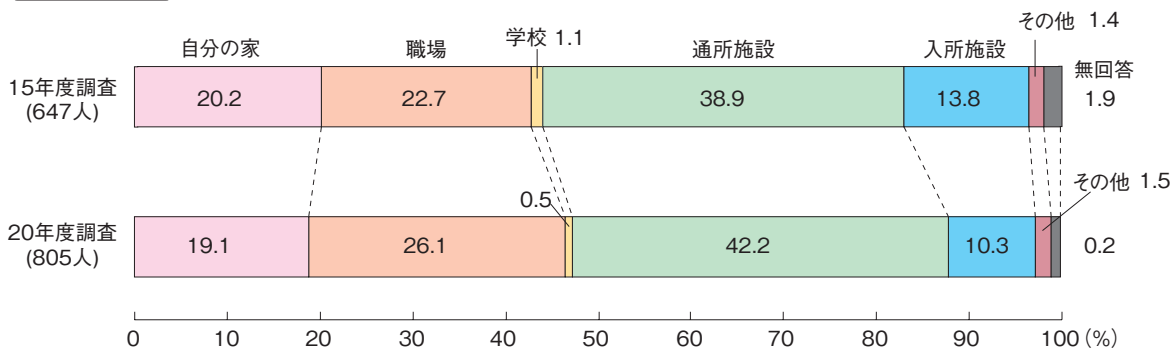
身体障害者・精神障害者で「自分の家」の割合が高くなっています。知的障害者では、「通所施設」の割合が最も高くなっています。また、他の障害者に比べて「入所施設」の割合が高くなっています。

一人ひとりの希望や状況に応じて利用できる、日中活動の場の整備が強く求められます。

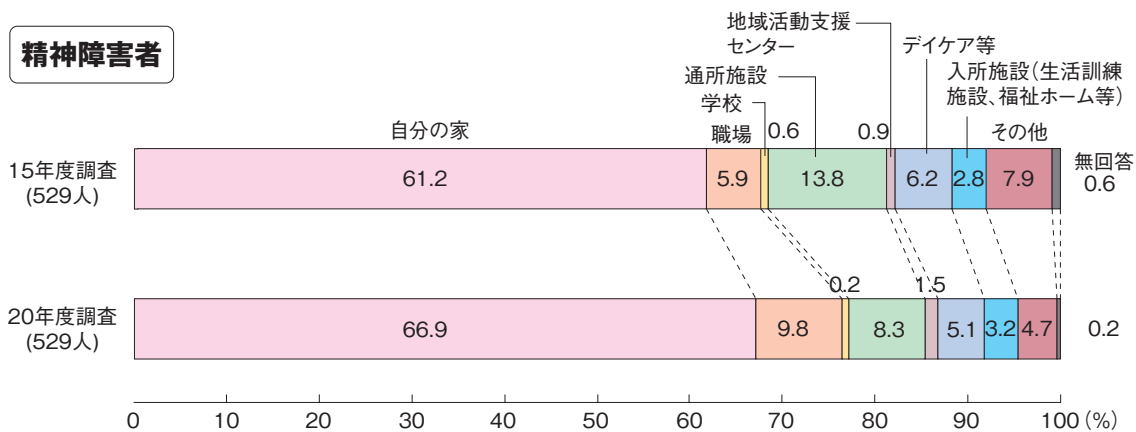
身体障害者



知的障害者



精神障害者



(注) 身体障害者、知的障害者の「通所施設」には作業所、デイケアなどを含み、精神障害者の「通所施設」には作業所、授産施設などを含む。

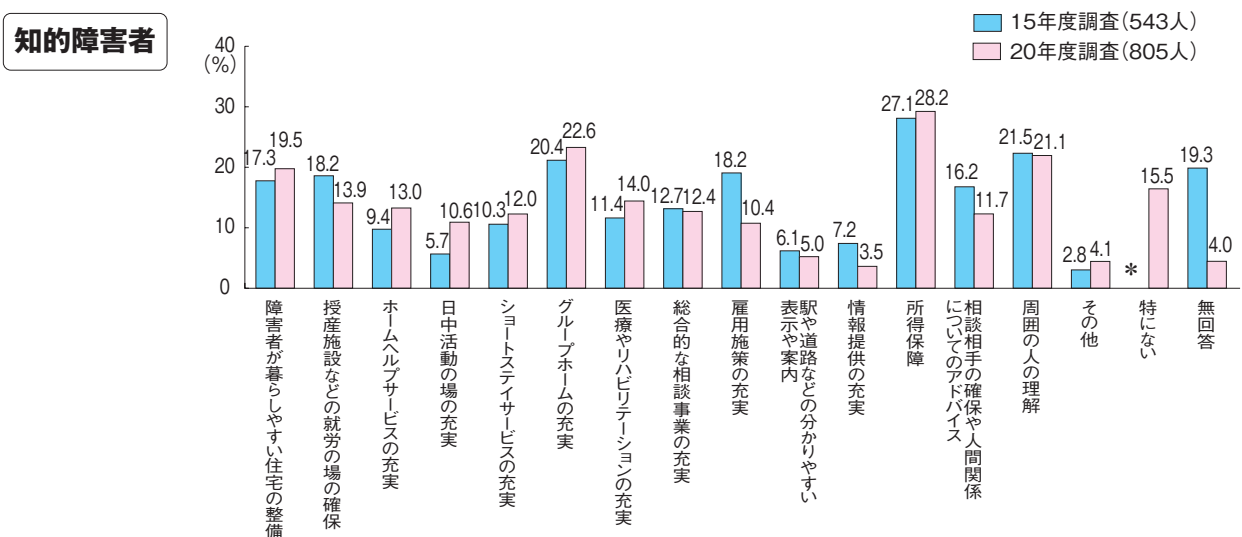
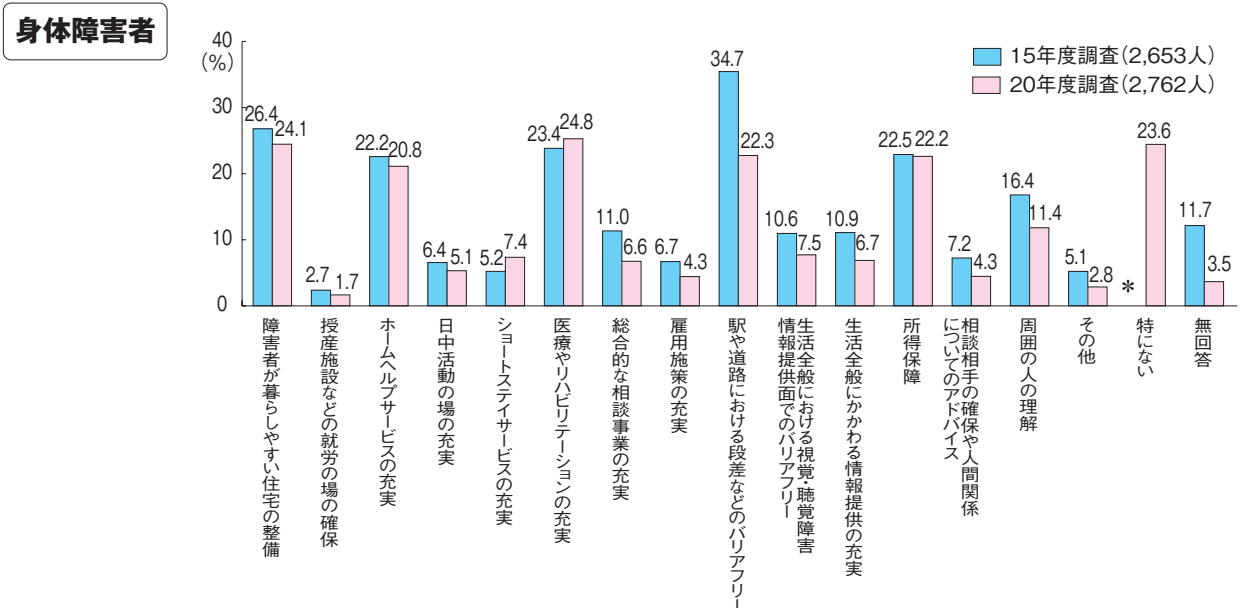
7 行政等への要望

(1) 必要な福祉サービス等

地域生活をする上で必要な福祉サービスは、身体障害者では、「医療やリハビリテーションなどの充実」、「障害者が暮らしやすい住宅の整備」、「駅や道路における段差などのバリアフリー」などが、知的障害者では、「所得保障」、「グループホームの充実」、「周囲の人の理解」などが多くなっています。

また、精神障害者が今後利用したい福祉サービスとしては、「就労支援サービス」、「ホームヘルプサービス」、「相談サービス（地域活動支援センターなど）」が多くなっています。

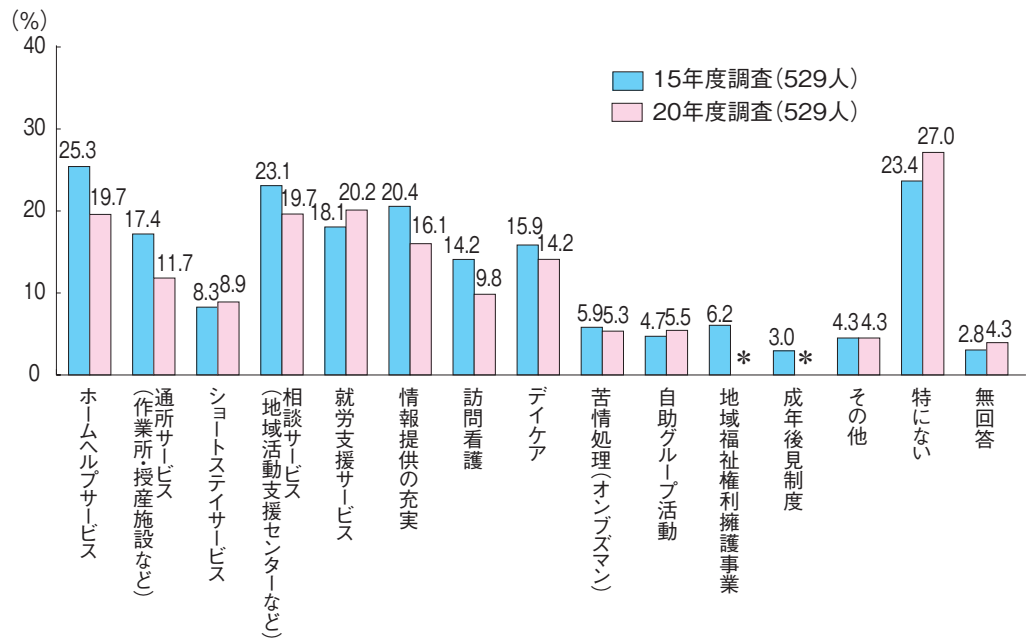
<地域生活をする上で必要な福祉サービス等（複数回答）>



(注) ・*は、前回調査時に選択肢がなかったもの。

<精神障害者が今後利用したい福祉サービス等（複数回答）>

精神障害者

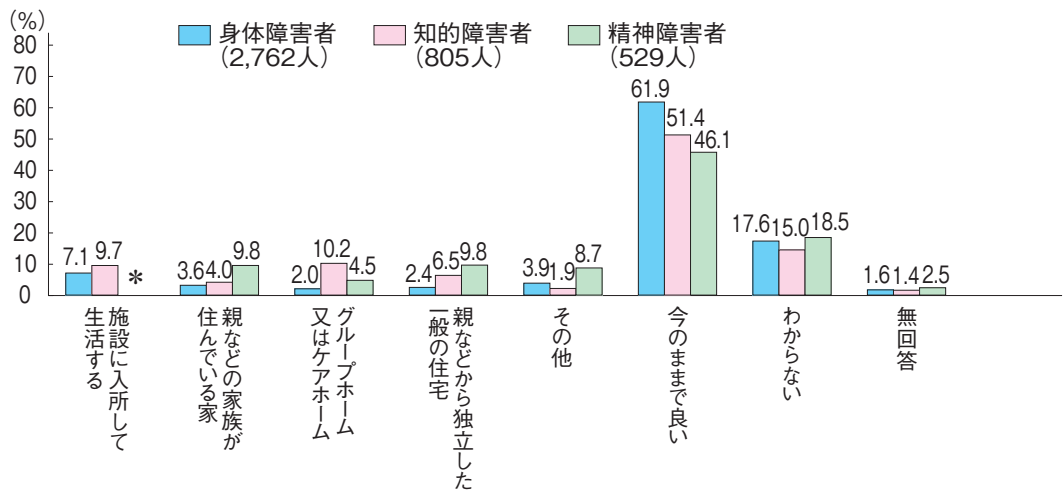


(注) ・*は、選択肢を設けなかったもの。

(2) 将来どこで暮らしたいか

将来どこで暮らしたいかについては、「今のままでよい」が最も多くなっていますが、「グループホーム又はケアホーム」や「親などから独立した一般の住宅」を希望する人も多くなっています。この希望に応えるためにも、地域居住の場の整備は、急務となっています。

<将来どこで暮らしたいか>



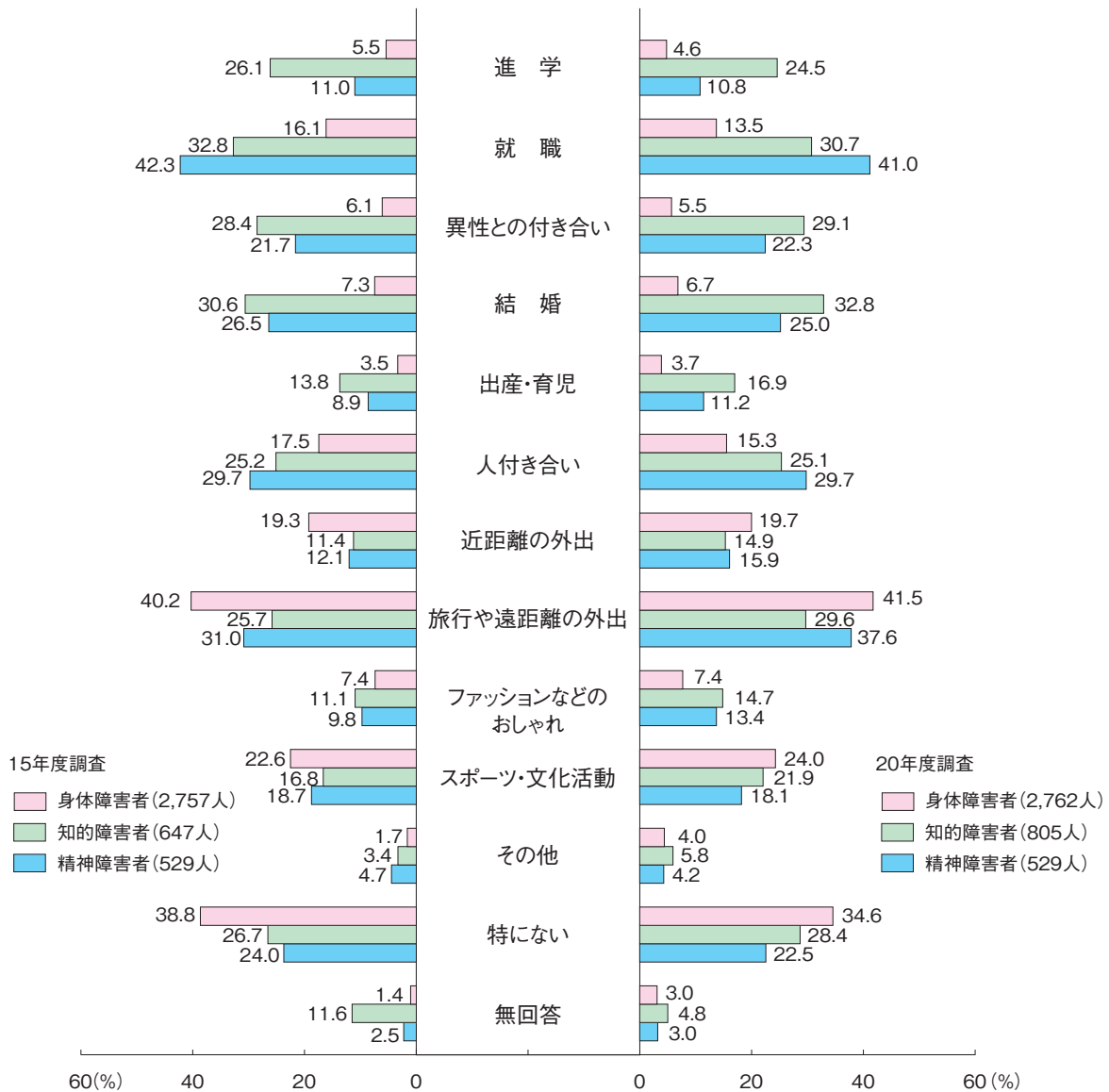
(注) ・*は、選択肢を設けなかったもの。

8 都民等の障害者理解の状況

(1) 障害のためにあきらめたり妥協したこと（複数回答）

3障害とも「旅行や遠くへの外出」の割合が高い一方、知的障害者では「結婚」、「就職」など、精神障害者では「就職」「人付き合い」などが、高い割合となっています。

また、身体障害者では「特にない」と回答した人の割合も高くなっています。



9 障害者自立支援法による障害福祉サービス等の状況

(1) 平成20年9月の費用負担額（食費等実費負担は除く）

過去1年間に障害者自立支援法による障害福祉サービス等を利用した人のうち、平成20年9月に支払った費用負担額（食費等実費負担額は除く）が「0円」であったのは、身体障害者の17.4%、知的障害者の11.1%、精神障害者の36.0%でした。

一方、15,001円以上を支払ったのは、身体障害者の8.6%、知的障害者の7.3%、精神障害者の1.1%でした。

